

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 秋田県

農業委員会名： 湯沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,892
自給的農家数	1,090
販売農家数	2,802
主業農家数	451
準主業農家数	641
副業的農家数	1,710

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,604
女性	1,652
40代以下	286

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	495
基本構想水準到達者	54
認定新規就農者	29
農業参入法人	1
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,730	837				6,570
経営耕地面積	4,765	632	263	236	46	5,397
遊休農地面積	4.4	8.6	8.6			13.0
農地台帳面積	5,534	1,539	1,398	141		7,073

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6, 570ha	3, 672ha	55.89%
課 題	耕作地の分散により作業効率が低下するため、面積的な集積には限界が来ていることから、面的な集積を一層促進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3, 837 ha (うち新規集積面積 150 ha)
	目標設定の考え方: 令和5年度まで集積率65%を目指す。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン作成のための集落における話し合いに参画 利用権(農地中間管理機構)設定の制度周知や利用集積に向けた情報の収集と提供 利用権設定終了通知による再設定の呼びかけ

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	4 経営体	5 経営体	4 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	10.6 ha	2.5 ha	45.3 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域農業を担う者が減少しており、認定農業者として継続できない農家も出ていることから、地区の状況に合わせた担い手及び営農組織を育成する必要がある。また、受託者協議会はあるが委託者協議会がないので、今後委託者協議会を設立しお互いの情報共有することにより集積率の向上を目指す。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	10 ha
活動計画	人・農地プランの見直しに係る集落の話し合いへの参加及び農業委員から意欲ある農業者の情報収集を行い、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,583ha	13.0ha	0.20%
課 題	再生に向けての指導の徹底及び持続的に解消する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.2 ha			
	目標案設定の考え方:しっかりと再生ができ将来も可能な個所			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		74人	6月、9月	10月～11月
	調査方法	地区別に農業委員2名、職員1名で班編成し、その地域全域を道路から目視による巡回調査を実施する。遊休化している場合は、写真を撮り地図に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,570ha	0ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の発生防止に向けた取組 ・8月の広報誌による農業者等への周知 ・6月、9月 農地パトロールの実施
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入